**令和２年度 学校安全教室推進事業心肺蘇生法実技講習会 実施要項**

１　目　的　　　学校管理下における児童生徒等の突然死を防止するとともに、事件・事故災害等の緊急時に適切に対応することを目的に、教職員がＡＥＤの使用を含めた心肺蘇生法の技能を習得することに資する

２　主　催　　　文部科学省・大阪府教育庁

３　日　時　　　令和３年２月１２日（金）　１４：１０～１６：４５

４　会　場　　　大阪府教育センター　大ホール

　　　　　　　　　大阪市住吉区苅田４丁目１３番２３号

　　　　　　　　　　大阪メトロ御堂筋線「あびこ駅」下車、東北東へ約７００ｍ

　　　　　　　　　　ＪＲ阪和線「我孫子町駅」下車、東へ約１４００ｍ

　　　　　　　　　　近鉄南大阪線「矢田駅」下車、西南西へ約１７００ｍ

５　時　程

|  |
| --- |
| [時刻] 13:30 14:10 14:20 　15:20 15:35 　 16:35 16:45 |
| 内容 | 受付 | 開会 | 講演 | 休憩 | 実技 | 質疑応答 | 閉会 |

６　内　容

　　（１）講　演　「学校現場における一次救命と応急手当の知識」

京都橘大学　健康科学部　救急救命学科　 教授　西本　泰久

（ＮＰＯ法人　大阪ライフサポート協会　理事長）

　　（２）実　技　「コロナ禍におけるＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法」

西本　泰久　教授　　及び

ＮＰＯ法人　大阪ライフサポート協会　実技指導員

７　対象者　　　府内学校園の教職員及び市町村教育委員会指導主事等（定員１００名）

８　その他

1. 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
2. 自家用自動車・バイク等で来所しないこと
3. 参加者は実技可能な服装で参加すること
4. 参加希望者が定員を超える場合、参加者調整を行うものとする
5. 参加者調整を行った場合のみ、令和３年２月５日（金）までに連絡するものとする